

平成22年10月1日国勢調査スタート！

調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています。

- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象となり、回答は統計法により義務付けられています。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬頃から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布しています。調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、町に郵送で提出してください。
- 調査関係者には守秘義務があり、調査票に記入していただいた内容の秘密は保護され、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- 国勢調査では、電子メールでおたずねしたり、金品を請求することはありません。国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに町またはコールセンターなどにお知らせください。

調査については、まちづくり政策課
広報広聴係がコールセンターまで
お問合せください。



<お問合せ先>

■国勢調査コールセンター

【設置期間】平成22年10月31日まで

【受付期間】8時～21時（土日祝日も利用できます）

【電話】0570-01-2010 ※全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

【PHS・一部のIP電話】03-6738-6677 ※PHS・一部IP電話の場合、所定の料金となります。

■役場まちづくり政策課広報広聴係 【電話】576-2112